

中小企業省力化投資補助金

【一般型】

省力化補助金
とは？

人手不足解消に効果のある多様設備やシステム、ロボットやIoTなどを導入するための経費を国が補助し、中小企業の生産性向上、業務プロセスの効率化、売上拡大を図るとともに、従業員の賃上げにつながることを目的とした補助金です。

補助金額 最大 1億円

賃上による補助率特例あり

カタログ型と異なり
オーダーメイド投資にも対応
付帯ソフトウェアも対象に！



！ Consultoriaの中小企業診断士が、申請から受給までトータルサポートします

補助金額	750万～1億円	補助率	補助額1,500万円まで 1/2 － 小規模事業者・再生事業者は 2/3 － 中小企業者も最低賃金引き上げ特例で 2/3にアップ
------	----------	-----	--

●補助対象となる事業

省力化効果のある設備やシステムを御社にカスタマイズして導入する
3～5年の事業計画を策定し、労働生産性を年平均4%向上させる事業が対象です。

補助対象経費

機械装置・システム構築費（必須）、運搬費、技術導入費、外注費、知的財産権等関連経費、専門家経費、クラウドサービス利用料
*機械装置・システム構築費以外は、総額で 500万円までが上限となります。詳しくはご相談ください。

●基本要件

- ① 労働生産性の年平均成長率が+4%以上
- ② 給与支給額の年平均成長率が+3.5%以上
- ③ 事業場内の最低賃金が、地域(都道府県)の最低賃金より30円以上高いこと
- ④ 3～5年の事業計画を作成し、取り組むこと

*従業員数21名以上の事業者は、これらに加えて交付申請時までに「両立支援のひろば」に次世代育成支援対策推進法に基づく有効な一般事業主行動計画を公表することが必須要件になります。

●補助率と補助金額

従業員数	補助率※	補助上限額	大幅な賃上げを行う場合
5名以下	中小企業 1/2	750万円	1,000万円
6～20名		1,500万円	2,000万円
21～50名		3,000万円	4,000万円
51～100名	小規模・再生 2/3	5,000万円	6,500万円
101名以上		8,000万円	1億円

●大幅賃上げ特例

補助上限額がUP↑

- ① 給与支給額の年平均成長率が+6%以上増加
- ② 事業場内の最低賃金が、地域(都道府県)の最低賃金より+50円以上の水準

※詳細はお問合せください

●最低賃金引き上げ特例

補助率がUP↑

「最低賃金以上～直近で改定後の最低賃金未満」で働く従業員数が、全体の30%以上となる月が3カ月以上あること

※詳細はお問合せください

省力化補助金（一般型）の次回スケジュール

第8回公募は、令和8年10月中旬の締切予定です

お問い合わせ用チェックシート

お問い合わせの受付にあたり、下記内容について確認させていただきます。
お手数ですが、ご記入のうえ電話・メールWeb上のお問い合わせフォーム等からご連絡ください。

⚙️ 貴社について

企業名

代表者名

電話番号

所在地

業種

事業の概要

自社の既存製品・サービスの特徴

ご担当者名

E-mail

資本金

万円

従業員数

名

決算月

月

⚙️ 設備投資について

購入設備
(またはシステム)

万円

新規/更新

☐ 新規設備

☐ 更新設備

導入時期(希望)

年

月

資金調達方法

☐ 自己資金

☐ 融資

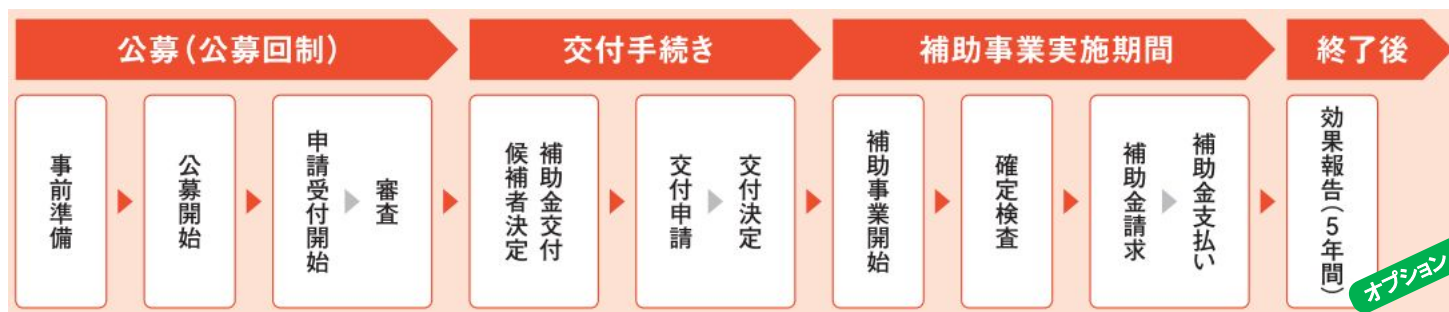
設備等の
具体的内容

導入前と導入後で何がどう変わるか、どのような省力化や改善が図れるかを必ず記載ください

設備等の導入で
変わること

コンサルティング・ビジネス研究会(100名超の士業グループ)

累計採択数1,000社超・採択率は85%超え!! 申請から受給までトータルサポートいたします!



⚙️ お問い合わせ先

サポート内容や報酬価格などお問い合わせの際は、
チェックシートに記入のうえ左記まで送信ください。



080-3437-9833



cbkenkyukai@gmail.com

担当: 佐藤

QRコードから、
Web上のフォームでも
お問い合わせを承ります

